

札幌刑務所・札幌刑務支所・ 札幌拘置支所見学記

刑事法対策特別委員会 委員長 神谷 竜光 (67期)



2025年11月4日、札幌刑務所・札幌刑務支所・札幌拘置支所の見学と、北海道大学病院附属司法精神医療センターの見学を実施した。本稿は、この内の前者の見学記であり、後者についてはLIBRA2026年4月号に掲載予定である。

1 札幌刑務支所について

女子被収容者を収容しており、見学当日は205名の既決・未決者が収容されているとのことであった。

また本支所には女子依存症回復支援センターが併設されている。被収容者の罪名別では、覚せい剤と窃盗が全体の4分の3を占め、また被収容者の高齢化が進んでおり、被収容者の平均年齢は約53歳であった。

ユニークな刑務作業としては、いちごのビニールハウス栽培があった。出所後の就労支援との関係では、「身だしなみ講座」が被収容者に好評とのことであった。

同支所の内部は、光が取り入れられてかなり明るい印象を受けた。受刑者の居住棟は、基本的に一人一部屋で、部屋にトイレがないため、単独房は広く感じられた。各房では、夜間でも施錠はしないということであった。

2 札幌拘置支所について

見学当日の被収容者は未決122名、既決44名とのことであった。本支所の収容人員は、2009年をピークに、その後下がっていたが、2021年以降、若干増加しているとのことである。

被収容者の出廷件数は、本年度は、見学日迄で1306件とのこと、以前に比べると増加している。遠い裁判所支部も多く、例えば札幌地裁浦河支部に出廷する場合には開廷の4時間半前には出発準備をする必要があり、また冬季は路面凍結から5時間前には出発する場合すらあるそうだ。小樽、苫小牧や室蘭といった比較的近隣の支部でも、1時間半～2時間半前の出発が必要となるそうである。

同支所は、札幌刑務支所とは対照的に、内部は暗く、重い雰囲気であった。現在もある電話面会室については、弁護士であればデジタル面会ができるよう準備をしているということであった。

3 札幌刑務所について

同所は空から俯瞰すると「蟹」の形状をしている。受刑者は減少傾向で、見学当日は776名であった（収容率30.9%）。このため全員を単独室に入れているようだ。受刑者はB指標（10年未満の累犯者）が主で、受刑者の罪名は窃盗と覚せい剤が7割となっている。受刑者にはF指標（外国人受刑者）の無期受刑者もあり、見学当日での受刑者の平均年齢は52歳2か月で、最高齢は88歳9か月とのことであった。

このほか、拘禁刑への改正に伴い、特性に応じた処遇を行うようにしているとのこと、モデル事業（IPPO）として、精神障害のある受刑者に対し、出所前1年程かけて、多職種連携のもと、疾病教育を行い、同受刑者の自尊心や社会参加への意欲向上を目指しているそうである。

同所では、依存症の回復過程にて、マナー講師を招聘する等の対話実践を取り入れた職業訓練を行っているとのことであった。革製品の作業や、野菜作りの作業もあるという。

4 質疑応答（概略）

懲役・禁固刑から拘禁刑に統合された法改正により、機能向上作業に作業報奨金が出るのかという問題が生じた。しかし、出ないとすると、受刑者の更生資金にも影響がでかねないため、できるだけ作業報奨金が支払われるような対応をとっているそうである。

外国人被収容者に対しては、ポケットクを使って双方向の翻訳をすることで、意思疎通を図っており、上手く機能しているそうである。

拘禁刑下での懲罰の運用は、旧法下と変わらないものの、できるだけ受刑者の特性に応じた対応をすることとしており、反則行為を懲罰にするかについても、慎重に検討しているそうである。

5 さいごに

駆け足で三施設を見学したが、それぞれの施設の特徴が出ていた。特に札幌刑務支所では、明るい雰囲気の中での処遇がされており、拘禁刑改正と相まって、そのような処遇態様が広がればよいと感じた。